

令和6年度 事業計画

1. 本会を取り巻く状況

人口減少、少子高齢化の進行に伴う、単身世帯や単身高齢者、核家族の増加とともに、これまで生活の支えとなってきた地縁・血縁といった人とひととの関係性やつながりの希薄化が進んでいます。

このような状況の中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、地域における住民のつどいの場や交流、見守り、支え合いの場が失われたほか、本会においても、様々な事業や活動について、休止や手法の変更等を余儀なくされました。新型コロナウイルス感染症は令和5年5月に5類に移行し、人々が関わり合いを持ち、相互に支え合う機会は徐々に再開されていますが、人々が「生きづらさ」や孤独・孤立を感じる状況は深刻な社会問題となっています。

国においては、令和6年4月に「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会」、「相互に支え合い、人とひととの「つながり」が生まれる社会」をめざす「孤独・孤立対策推進法」を施行し、「孤独・孤立の状態にある者への支援」にとどまらず、「孤独・孤立の状態となることの予防」も含めて「孤独・孤立対策」と位置付け、あらゆる人を対象に必要な対策を講じることとしています。

伊丹市では、「重層的支援体制整備事業」について2年間の準備期間を経て、令和5年度から本格的に実施しており、本会においては、相談支援、参加支援、地域づくり支援の3つのコーディネート役を担い、伊丹市とともに、孤独・孤立問題をはじめとした、様々な地域生活課題に対し、包括的な支援体制の整備を進めています。

2. 令和6年度事業計画方針

令和6年度は、第7次地域福祉推進計画(発展計画)の最終年度にあたり、①身近な地域（エリア）での見守り・支えあいの基盤づくりとして、ご近所会や多様なつどい場づくりの推進、災害時に備えた支援体制づくり②多様な活動主体が出会い、つながる仕組みづくりとして、異業種交流会の企画実施、③多様な主体が連携・協働できる総合相談支援体制の推進として、制度の狭間の問題や複合的な課題を抱えた人への相談支援、参加支援、地域づくり支援コーディネートの機能の強化、④障がいのある人など生活課題を抱える人への支援を基盤とした共生のまちづくりとして、障害者福祉センター及び障害者デイサービスセンターの共生福祉社会に向けた参加支援の推進、⑤地域福祉推進のための体制整備として、事務局職員の人材育成の実施など、5つの推進目標を達成するため、地域住民や様々な活動主体、行政をはじめとした関係機関・団体等との連携を強化し、地域福祉の推進に取り組んでいきます。

なお、次期、第8次地域福祉推進計画(発展計画)については、様々な地域福祉活動の活動主体や、関係団体・機関からの委員による計画策定委員会を設置し、現在の第7次地域福祉推進計画(発展計画)についての事業の進捗状況や課題に加え、コロナ禍の影響による様々な問題などへの効果的な取り組みを検討とともに、理事会や評議員会においても協議を重ねながら策定に取り組みます。

3. 事業実施計画（活動項目） <★令和6年度重点項目>

推進目標1 身近な地域（エリア）での見守り・支えあいの基盤づくり

①「ご近所会」・「ご近所あんしんネットワーク」の推進

*既存のつどいの場を中心とした「ご近所会」実施支援

- ・つどいの場実施団体等（老人会・いきいき百歳体操等）への「ご近所会」実施に向けた働きかけ

②住民自治組織（地区社協・自治協議会等）と協働した地域福祉の基盤づくり

*住民自治組織との連携強化

- ・地域自治組織等が行う地域福祉活動への支援

*福祉の視点からの「地域ビジョン」の策定および推進に向けた支援

*住民主体の地区ボランティアセンター（助けあいセンター）支援

- ・住民自治組織における地区ボランティアセンターの立ち上げ・運営支援

- ・住民コーディネートの推進

*伊丹市民生委員児童委員連合会との連携

③多様なつどいの場づくりの推進

★*住民によるつながりの場づくりの推進

- ・多様な活動主体による多様なつながりの場づくりの推進

- ・学校等と連携したつどいの場づくりの支援

- ・地域活動などにおける新たな担い手の養成

*オンラインを活用したつながりの場づくり

④災害時に備えた支援体制づくり

*災害時を想定した地域のつながりづくりの構築

- ・地域における要支援者把握等の支援

*「(仮) 災害ボランティアセンター連絡会」の実施

- ・地域や関係機関等と連携した運営訓練

推進目標2 多様な活動主体が出会い、つながる仕組みづくり

①地域課題等と向き合う、福祉の枠を超えたネットワークづくり

*「市民活動×福祉」の働きかけ

- ・市内の市民活動支援組織との連携強化

- ・ボランティア・市民活動センター運営委員会の充実

- ・現状のニーズに沿ったボランティア養成

- ・いたみスペースバンク事業の登録拡充に向けた働きかけ

- ・移動要支援者の支援に関する検討

- ・「異業種交流会」の実施

②地域で育む子どもたちの福祉学習

- * 地域と連携した活動の機会づくり
 - ・地域団体等とコラボした「なつボランティア体験学習」活動プログラムの検討・実施
 - ・「こどもボランティアくらぶ」での地域のつどいの場づくりプログラムの実施
 - ・市内高校等と連携した社会参加の場づくりの検討

③一人ひとりの「強み」を活かせる社会参加の場づくり

★* 地域社会とのかかわりが必要な人の社会参加支援

- * 当事者によるコミュニティづくり支援
 - ・当事者同士がつながり合える機会づくり
- * 教育と福祉の連携・協働による学校に行きづらい子どもたちへの支援
 - ・スクールソーシャルワーカーとの連携
 - ・学校に行きづらい子どもたちにあった社会参加の機会づくり

【推進目標3】多様な主体が連携・協働できる総合相談支援体制(たよれるネット)の推進

①入口から出口につながるエリア（圏域）ごとの協働・協議の地域福祉ネットワーク

- * 各ネットワークで協議されている課題や取り組みの見える化（課題整理と情報発信）
- * 個別支援スキル向上研修会の実施
- * 課題調整会議の実施
- * 地域課題に対して、解決につなげるコーディネートの実施

②地域と協働できる専門職の育成（地域福祉を進める福祉専門職の育成）

- * 地域と協働できる専門職の育成のための研修会
 - ・専門職を対象とした研修会の実施に向けた検討
- * 「全世帯版地域ケア会議」と支援会議との役割の整理
- * 「課題調整会議」と重層的支援体制整備事業の取り組みとの役割の整理
- * 生活困窮者自立支援事業の推進
 - ・市自立相談課及び生活支援課との連携（定例会議の実施等）
 - ・家計改善支援事業の継続実施
 - ・生活福祉資金貸付事業・法外援護資金貸付事業等との連携
 - ・教育支援資金（生活福祉資金）の家計改善支援事業との連携
 - ・コロナ禍における貸付事業から見える課題の抽出と対応の検討、実施

③地域のセーフティネットの体制づくり

- * 「(仮) セーフティネットシステム会議」への協働
 - ・市域での協議の場（ネットワーク）整備に向けた市との協議

④伊丹市における権利擁護支援体制の充実

- * 伊丹市福祉権利擁護センターを中心とした権利擁護支援
 - ・相談支援機関等への伊丹市福祉権利擁護センターの周知啓発
 - ・市民後見人活動のフォローアップ体制整備
 - ・市民後見人養成講座の実施
 - ・日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）の継続実施
 - ・成年後見制度の申立て支援
 - ・「権利擁護フォーラム」開催などの市民啓発や研修会等の実施
 - ・成年後見制度利用促進委員会の開催
 - ・市民後見人の後見監督業務の継続実施
 - ・オンラインを活用した専門職派遣の継続実施

⑤総合相談支援体制（たよれるネット）の総合調整力の強化

- * なんでも受け止める社協内の総合相談支援体制の強化
 - ・「なんでも相談窓口」の実施
 - ・「なんでも相談初動対応」の運用方法の共有及び随時開催

* 基幹型地域包括支援センターの調整力の強化

- ・市内9ヶ所の地域型包括支援センターの後方支援の継続実施
- ・認知症地域支援推進事業の継続実施
- ・地域ケア（個別）会議の積極的な開催に向けた体制整備
- ・医療、介護をはじめとした専門多職種による包括圏域ごとの多職種連携会議の継続的な開催の支援
- ・ケアマネジャーへの自立支援に資するケアマネジメント支援
- ・支援困難ケース・虐待ケース等について、市、地域型包括支援センターとの一体的な支援
- ・複合多問題化している世帯の高齢者と家族全体に対する多機関協働支援の実施
- ・高齢者虐待防止ネットワークの強化と高齢者虐待予防に向けた取り組みの実施
- ・高齢者実態調査事業の検討・実施
- ・地域における介護予防活動の担い手づくりや、活動の充実に向けた支援とリハビリ専門職との連携強化

* 伊丹市地域生活支援センターの充実

- ・障がい者の生活相談・就労相談の充実強化
- ・障がい者の就労支援の強化
- ・各種研修会の実施

- ・障がい者の「働く」をテーマにしたネットワークの構築
 - ・指定特定相談支援事業所としての「計画相談」の継続実施
- ★＊包括的な相談支援体制の強化
- ・市をはじめとした多機関協働による連携強化に向けた取り組み

推進目標4 障がいのある人など生活課題を抱える人への支援を基盤とした共生のまちづくり

- ① 障がいのある人など生活課題を抱える人の自立生活、社会参加の推進（社会参加、生活体験）

* 障がいのある人など生活課題を抱える人の自立生活に向けた生活体験の場づくり

- ・障害者福祉センターのADL室（日常生活訓練室）を活用した自立生活体験の機会・場づくり

- ★＊自立生活を後押しする講座や社会参加に必要なチャレンジ等、自立に必要な学びや実践活動などを行うプログラムの実施

- ② 「心のバリアフリー」障がいのある人もない人もすべての人が相互に理解を深め、共に参加し活動できる場づくり（交流）

- ★＊「関わる」に視点をおいた、つどい・つながり、共に支え合う活動の場づくり

- ・障がいのある人が日常生活を活動的に、より豊かに生活していくきっかけづくりとしての各種スポーツ、レクリエーションおよび文化教室の実施
- ・多くの市民が障がいのある人の理解を深め、障がいのある人もない人も共に交流できる場づくり

- ・アイ愛センターの貸室等を活用した、誰もが自由に利用し交流できるフリースペースの創出

- ・地域住民へのアイ愛センターの周知啓発を目的とした、地域と協働した活動の企画・実施

- ・障害者デイサービスセンター利用者に対する社会参加支援、一人ひとりが主役になれる日中活動支援に向けた、家族会等を通じたニーズ把握や情報の共有

* 障害者デイサービスセンター利用者の積極的な地域活動への参画・社会参加の促進

- ・一人ひとりの思いを大切にした、一人ひとりが選択し、自己決定して取り組める支援、プログラムの実施

- ・障害者デイサービスセンターを拠点に、地域住民及びボランティア、関係機関・団体など、様々な人とつながり、ふれあいながら、一人ひとりが主体的に活動できる取り組みの開発・実施

- ③ 「働く」をテーマにした取り組みの推進（就労）

*就労体験機会の場の創出

- ・「しごとネットワーク（就労支援機関の関係構築や支援者のスキルアップ研修等を実施）」や、就労支援事業所と連携し、支援を必要としている人の「働く」ことをテーマにした協議の提案、実施
- ・障がい者一般就労に向けた取り組みの検討

④相談、緊急時の受入・対応の検討（安心）

- * A D L 室の活用による災害時や緊急時対応の実施
- * 障害者委託相談支援事業所間の連携強化
- * 障害者相談支援事業所へのバックアップ機能の強化と身近な相談窓口の機能強化
 - ・障害者地域生活支援センターを窓口にした、障害者相談支援事業所への伊丹市福祉権利擁護センターーやコミュニティワーカーの役割の啓発
 - ・障害者福祉センターの委託相談支援機能と専門相談機能、ピアカウンセラーによる相談の一体的な実施
- * 障害者デイサービスセンターの機能を活用した緊急時の受け入れ・対応
 - ・緊急時の対応マニュアルの作成とそれに基づいた対応の徹底
 - ・災害時を想定した避難訓練やシミュレーションの実施
 - ・近隣施設や地域等との連携による相互の安全対策の共有化

■推進目標5 地域福祉推進のための体制整備

①市民主体の協議体機能を発揮した、まちづくり

- * 理事会・評議員会の協議体機能の強化
 - ・評議員会における協議の場の設置
 - ・役員等（理事・監事・評議員）研修の継続実施（年2回）
 - ・県社会福祉大会、市社協等主催の事業や研修会等への参加
- ★*第8次地域福祉推進計画の策定
 - ・次期計画策定に向けた職員ワーキング及び地域福祉推進計画策定委員会の開催
 - ・次期計画策定に向けた地域住民や関係機関等の多様な主体からのヒアリング

②地域福祉を推進するための人材育成

- * 地域に根ざしたソーシャルワーカー・ケアワーカーの育成方法の検討
- * 職員の資質向上
 - ・職員育成方法の検討

③働きやすい職場づくりと社協職員の確保

- * 育児・介護等との両立ができる職場づくり
 - ・育児・介護に伴う休暇制度等の研究

- ・働きやすい環境づくり（健康診断、ストレスチェック等）の継続実施
- *多様な人材の確保
 - ・新任職員育成プログラムに基づく研修の実施
 - ・採用試験における適性検査の実施
 - ・大学や関係機関からの実習受入れ指導者の育成
- *伊丹市社協の魅力を発信する仕組みづくり
 - ・広報戦略プロジェクトの実施
 - ・市民活動情報紙「社協だより」等の紙媒体やLINE等の電子媒体の作成

④事務局組織体制の強化・整備

- *伊丹市社協らしい支援力の発揮
- *伊丹市社協らしい支援力を発揮した指定管理事業の実施
 - 障害者福祉センター
 - ・障がい者が主体的に参画できる事業の実施
 - ・関係機関及び団体・施設等との連携による事業の実施
 - 障害者デイサービスセンター
 - ・地域生活課題に対応するための相談援助技術や調整・開発力の向上
 - ・職場内外の研修への参加促進、介護・医療知識や技術等の専門性の向上
 - ・利用者への安全・安心なサービス提供ができる介護人材の確保、育成
 - ・日中活動プログラム等へのボランティア・福祉サポートの受入れ
 - ・市民オンブズマン（NPO法人）による第三者評価の継続実施
 - 地域福祉総合センター（いたみいきいきプラザ）
 - ・災害ボランティアセンター設置を踏まえた設備の強化
 - ・災害時（洪水時を含む）の避難訓練及び防災訓練の実施
 - ・入居団体との連絡協議会開催（年2回）
 - ・センターの管理や利用に関する基準、設備改修等の連絡会議を市担当課と実施

⑤活動財源の確保・活用

- *会費
 - ・会員募集強化月間の継続実施
 - ・会員増強のため役職員による地域総会・行事等への継続依頼
 - ・会費配分の使途方法の検討
- *共同募金・歳末たすけあい募金
 - ・共同募金推進委員会において、募金の社協配分についての協議
 - ・赤い羽根共同募金（誰もが住みよいまちづくり助成）・歳末たすけあい募金の公募助成方式の継続実施
 - ・募金百貨店プロジェクトの拡大
- *新たな財源
 - ・新たな募金のあり方の検討

- ・既存の助成団体等への助成金申請の継続実施
- ・各種助成金の活用や、地域団体、ボランティアグループへの助成金情報の提供と申請支援
- ・福祉基金、ボランティア活動基金の管理と活用

*広報活動

- ・市民活動情報紙「社協だより」、アイ愛センター情報誌「ポテトサラダ」をはじめ、ホームページ、メールニュース、SNS（Facebook、ブログ、LINE、インスタグラム）等でのタイムリーな情報の発信